

市内3カ所4件の建造物が 国登録有形文化財に登録されました

平成24年12月14日開催の文化審議会で文部科学大臣へ答申されていた「高木医院」、「旧松倉家住宅主屋」、「宮村家住宅主屋と石垣」が、6月21日付けで告示され正式に国の登録有形文化財となりました。

思いとこだわり 歴史が詰まった建物

国登録有形文化財記念式典が9月22日、菊池地域振興局で開催され、関係者など約50人が出席しました。

最初に江頭実市長から、国登録有形文化財となった建物の所有者に登録証とプレートが伝達されました。江頭市長は「今回文化財に登録された建造物を見ると、当時の繁栄の様子を垣間見ることが出来ます。菊池への誇りを取り戻す転機にもなりました。子々孫々受け継いでいきたい」とあいさつ。登録証とプレートを受け取った高木公康さんは「幼少のころから家にまつわるなエピソードを聞いて育ちました。建物に

は施主の思いとこだわり、歴史が詰まっています。地域の皆さんの生活に溶け込み、思い出になっていることがうれいのです。今回の文化財登録が地域振興の一助になれば」と謝辞を述べました。

くまもと歴町50選にも 市内4地区が選定

菊池市隈府地区、築地井手界隈、赤星井手界隈、弁利円通寺道界隈の4地区が、くまもと歴町50選に認定されました。

これは、伝統的建造物を中心に古い町屋などが連なる町並みや、周囲の景観と調和した歴史的・伝統的な町並みなど、後世に残したい町並み

問い合わせ先

生涯学習課文化振興係

☎0968(25)7232

を選定する取り組みです。

菊池地域振興局長から認定証を受け取った江頭市長は、「4カ所も選定されたことをうれしく思います。ただ、『選定されたから終わり』ではだめ。これをスタートとし、まちづくりを生かしていきたい」と述べました。

登録文化財の特徴

今回国登録有形文化財となった3カ所の建造物はそれぞれ、病院、町屋、農家住宅として建てられました。どの建造物にも歴史があり、固有の特徴を残しています。

次ページからは、その歴史と特徴を紹介します。



登録番号第43-0122号

高木医院

高木医院は、第11代菊池郡市医師会長だった高木公久氏が施主で、昭和6年に建てられたことが墨書で確認されました。

外装は半切妻屋根に通気採光窓を付け、壁には柱部材の一部を見せる（ハーフティンバー）欧風様式です。一方、内装は格子天井や透かし欄間飾りを用いるなど和風様式を取り入れ、「和」と「洋」をうまく調和させた趣向となっています。

このようにデザイン性を高めながらも、大きな窓を付けて採光を確保



↑江頭市長から登録証の伝達を受ける高木公康さんと公康さん



↑通気採光窓



↑ハーフティンバー風の外壁



↑玄関前にあるサルとカエル石像



↑建築時の写真



くまもと歴町50選の認定証とプレート。菊池市隈府地区、築地井手界隈、赤星井手界隈、弁利円通寺道界隈の4カ所が選定されました

登録有形文化財とは

観光資源などに活用しながら文化財の保護を図ることを目的に平成8年に始まった制度。保護のために手厚い補助がある代わりに、現状変更が厳しく制限される国宝などの指定文化財と比べると、外観や内装を変更する際の規制が緩やかになっています。

建築後50年で登録対象となり、地方自治体からの情報を基に国が候補を選定。文化審議会の答申を経て登録されます。登録後は固定資産税の減税などの優遇措置を受けることができます。平成17年からは工芸品も対象になりました。

旧松倉家住宅主屋

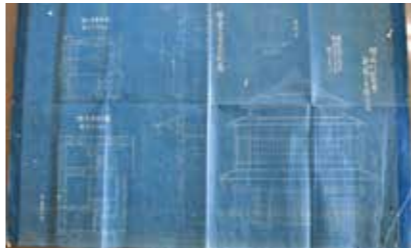
松倉家住宅は、仕出し屋を営んでいた松倉萬次郎氏の住宅として、昭和7年に建てられたことが棟木の墨書で確認されました。

棟梁は中島軍次郎氏。重厚な入母屋屋根の典型的な町屋建築で、当時の図面が残されています。

仕出し屋は現在の歯科医院の所にあり、当時はこの界限に役所や登記所などの行政機関が多く、にぎわいを見せていました。しかし、正面にある限府高等女学校（現・菊池高等学校）の教育風紀上問題があるとのことで、間もなく閉鎖されました。



↑江頭市長から登録証の伝達を受ける隅倉テルさんと昭二さん



↑建築当時の図面が残っています



↑住宅裏側の階段



↑透かし彫りの欄間

この母屋は住宅として建てられたものですが、飲食店を経営していたこともあってか、客をもてなすための豪華な内装が施してあります。その主な特徴は、2階座敷の付け書院、透かし欄間、回り廊下と、2階にある2部屋それぞれに階段が設けられている点です。住人用と来客用とを分ける目的があったと考えられます。現在はNPO法人「菊池まちづくり千年の風」の活動本拠地として、会合・講演会や企画展示会などに活用され、人々の集いの場となっています。



宮村家住宅主屋と石垣

宮村家住宅は、宮村眞鶴氏を施主として明治終期から大正初期にかけて建築された大規模な農家住宅です。棟梁は田村與平氏。棟上は明治44年とされています。以前は母屋のほか蔵が3棟、離れ屋が1棟ありましたが、解体・移築などにより現在は母屋だけが残っています。

母屋は施主所有の山林から切り出した木材で建てられており、1階は7つの部屋と土間、台所で構成され、さらに四方に下屋を回しています。土間から10畳間が3部屋連続しており、鴨居や長押、奥座敷の付け書院

などに銘木が使われています。前座敷と奥座敷の間にある欄間は、阿蘇五岳を両面から見る事ができる透かし彫りが施してあります。

石垣は、母屋と同時期に造られたもので、凝灰岩を積み上げて造られています。本来は6段ほどありましたが、下部は埋まってしまい地表に見えるのは3段のみとなっています。

現在は住宅として使用しながら、土間や部屋を開放して演奏会や作品展示会などが開催され、多く人が足を運んでいます。



↑江頭市長から登録証の伝達を受ける宮村玲子さんと重範さん



↑地表に見える石垣



↑阿蘇五岳の欄間



↑演奏会や展示会が行われているホール

